

積立式定期預金（満期確定型）

（平成 24 年 10 月 18 日現在適用中）

	項 目	内 容
1	商 品 名 (愛 称)	・積立式定期預金 (愛称：グッドステージ)
2	販 売 対 象	・個人のお客さま
3	期 間	・定型方式（1か月の据置期間を含みます） 1年、2年、3年 ・満期日指定方式 1年超3年未満（1か月の据置期間を含みます）
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・分割預入れとなります ・1,000円～300万円未満 ・初回預入、および口座振替時は1,000円単位とします ・窓口、および自動機を利用した2回目以降の預入は100円単位とします
5	払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・この預金は、預入日から満期日までの期間が1年以上のものは1口毎の期日指定定期預金として、預入日から満期日までの期間が1年未満のものは1口毎の自由金利型定期預金（M型）の店頭表示の利率を適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7	手 数 料	——
8	付加できる特約事項	・普通預金等からの自動振替による預入れができません ・満期日前1年毎の応答日を「特定日」とし、「特定日」において預入日から期間が2年を越える期日指定定期預金は、最初に到来する特定日に満期日が到来したものととして解約し、その元利金の合計額（課税扱いの場合には税引後の元利金の合計額）を取りまとめあらかじめ指定を受けた口座に次により入金します。この際、預入日から2年以上経過している他の期日指定定期預金もその元利金を併せて元となる期日指定定期預金にとりまとめます
9	税 金	・20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 *平成25年1月1日以降平成49年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります ・要件を満たす場合は、マル優の扱いができます
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です（1金融機関につき1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます）
11	中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します ①1か月以上3か月未満 自由金利型定期預金(M型)の3か月未満の利率 ②3か月以上6か月未満 自由金利型定期預金(M型)の6か月未満の利率 ③6か月以上1年未満 自由金利型定期預金(M型)の1年満の利率 ④1年以上2年未満 期日指定定期預金の2年未満の利率 ⑤2年以上 期日指定定期預金の2年以上の利率
12	金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください ・窓口にお問い合わせください
13	その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109